

コンプライアンス相談窓口のご案内

国民年金基金連合会では公益通報者保護法の趣旨に基づき、コンプライアンス相談窓口を運営しております。

この窓口は、連合会の役職員以外の方が国民年金基金連合会内で「法令その他連合会の定める規程等違反及びその他不正行為を認識したとき（当該行為が生じるおそれのある場合を含む。）」に相談・通報することができます。

ご利用の際には以下の連絡先までご連絡ください。

国民年金基金連合会 総務部総務課(外部からの相談、通報窓口)

〒106-0032 東京都港区六本木6-1-12 三井住友銀行六本木ビル5F

TEL 03-5411-0211

なお、この窓口を利用したことにより、国民年金基金連合会から不利益取扱いを受けることはございません。